

マナカ再発行・払戻し・定期券消去申請書

以下の「マナカ・定期券に関する個人情報の取扱い及び注意事項」、株式会社名古屋交通開発機構が定めるマナカ取扱規則及び名古屋市交通局（以下「当局」といいます。）が定めるICカード乗車券取扱規程等（株式会社エムアイシーが発行するICカードについては、同社が定めるICカードの利用に関する諸規則を含みます。）に同意のうえ、ご記入ください。

<マナカ・定期券に関する個人情報の取扱い及び注意事項>

1 マナカ・定期券に関する個人情報の取扱い

- この申請書に記載された個人情報は、再発行、払戻し等の手続きにおいて申請内容を確認するために利用いたします。
- 当局並びに株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー（以下「ICカード発行事業者」といいます。）は、この申請書に記載された個人情報を前項の利用目的の範囲内で当局以外のマナカ交通事業者に知らせることがあります。
- この申請書に記載された個人情報は、当局、ICカード発行事業者及び当局以外のマナカ交通事業者が統計資料として利用する等、個人を特定できないように修正したうえで利用することがあります。

2 申請書全般に関する注意事項

- 当局がこの申請書を受付けた後において、お客様のお申し出により申請内容を変更又は取消すことはできません。
- この申請書に基づき処理したマナカ及び定期券の内容を処理する前の状態に戻すことはできません。

3 紛失再発行に関する注意事項

- すべてのICカード対応機器の利用停止措置が完了するまでの間に生じた紛失したマナカに係る損害については、ICカード発行事業者及び当局ははじめマナカ交通事業者はその責めを負いません。
- 身分証等との一体型マナカの再発行に係る手続きの詳細は、提携先にご確認ください。（マナカ交通事業者では利用停止措置のみお取扱いします。）
- 再発行整理票発行日の翌日以降14日以内に、再発行整理票及び公的証明書等をご持参のうえ、マナカ交通事業者（※）の窓口にて再発行をお申し出ください。ご本人確認実施後にマナカを再発行してお引渡しいたします。
※マナカ定期券の場合は、定期券を発行したマナカ交通事業者にお申し出ください。
- クレジットカード一体型マナカの再発行については、クレジットカード会社へのご連絡とあわせて再発行申請を行ってください。当局では、当該一体型マナカのマナカ部分（SF、定期券等）のみ一般用マナカ（デポジットが別途必要）に再発行します。（当局以外のマナカ交通事業者ではお取扱いできません。）
- 紛失したマナカの再発行にあたっては、紛失再発行手数料及びデポジットが別途必要となります。
- 再発行後に紛失したマナカ（一体型マナカを除く）が発見された場合は、別途、払戻し手続きによりデポジットを返却いたします。
- オートチャージサービス（リンク型）に係る設定は再発行により解除されます。オートチャージサービスのご利用を再開される場合は、再設定する必要があります。

4 障害再発行に関する注意事項

- マナカを再発行してお引渡しするまでの間に、定期券区間をご利用いただく場合は、障害となったマナカと再発行整理票を係員に提示してご利用ください。
なお、申請の際にIC定期券代用乗車証が発行された場合は、当該乗車証を係員に提示してご利用ください。
- 身分証等との一体型マナカの再発行に係る手続きの詳細は、提携先にご確認ください。（マナカ交通事業者では利用停止措置のみお取扱いします。）
- 再発行整理票発行日の翌日以降14日以内に、再発行整理票及び障害となったマナカをご持参のうえ、マナカ交通事業者（※）の窓口にて再発行をお申し出ください。
なお、申請の際にIC定期券代用乗車証が発行された場合は、当該乗車証もあわせてご持参ください。
※マナカ定期券の場合は、定期券を発行したマナカ交通事業者にお申し出ください。
- クレジットカード一体型マナカの再発行については、クレジットカード会社へのご連絡とあわせて再発行申請を行ってください。当局では、当該一体型マナカのマナカ部分（SF、定期券等）のみ一般用マナカ（デポジットが別途必要）に再発行します。（当局以外のマナカ交通事業者ではお取扱いできません。）
- オートチャージサービス（リンク型）に係る設定は再発行により解除されます。オートチャージサービスのご利用を再開される場合は、再設定する必要があります。

5 払戻しに関する注意事項

- 当局以外のマナカ交通事業者が発行した定期券（以下「他事業者定期券」といいます。）が搭載されたマナカの払戻しは、他事業者定期券の金銭的価値等を放棄する場合を除き、お取扱いできません。
- 記名式マナカ又は定期券を払戻す場合は、本人確認のため公的証明書等をご持参ください。

6 定期券消去に関する注意事項

- 消去した定期券を消去前にさかのぼって払戻すことはできません。

①申請日	20 年 月 日				
②個人情報	オナマエ	セイ ※カタカナで記入してください。	メイ ※カタカナで記入してください。	生年月日	西暦 年 月 日
	電話番号	※マナカに登録した電話番号を市外局番から記入してください。		性別	<input type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女

③申請内容

再発行	無記名式マナカ	記名式マナカ	マナカ定期券	払戻し	マナカ	定期券消去 <input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害	<input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 紛失	<input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 紛失		定期券情報のみ	
	<input type="checkbox"/> 割引用マナカはチェックしてください。				<input type="checkbox"/> 紛失マナカ発見デポジット返却	
	<input type="checkbox"/> 身分証等との一体型マナカはチェックしてください。				<input type="checkbox"/> クレジットカード一体型マナカはチェックしてください。	
	<input type="checkbox"/> クレジットカード一体型マナカはチェックしてください。				<input type="checkbox"/> リンク設定をしているマナカはチェックしてください。	
<input type="checkbox"/> リンク設定をしているマナカはチェックしてください。						

④定期券情報	種類	<input type="checkbox"/> 通勤	<input type="checkbox"/> 学生/通学	<input type="checkbox"/> その他	通用月数	<input type="radio"/> 1か月	<input type="radio"/> 3か月	<input type="radio"/> 6か月
	区間	<input type="checkbox"/> 市バス全線		<input type="checkbox"/> 地下鉄全線	↔			
	経由							

※再発行、払戻し又は消去する定期券の情報をご記入ください。

<係員記入欄>

事業者名	名古屋市交通局	取扱箇所名		取扱者
本人確認に使用した書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード（写真付） <input type="checkbox"/> 健康保険等の被保険者証 <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 知的障害者療育手帳（愛護手帳） <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳（写真付） <input type="checkbox"/> 社員証（写真付） <input type="checkbox"/> 学生証等（写真付） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	記事欄			